平成26年 第4回浜松市議会定例会 一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 丸井通晴

質問

答弁

1 教育行政について

(1) 教育環境のIT化について

世界最先端IT国家創造宣言の工程表に よれば、2010年代には全ての小学校、中学 校、高等学校、特別支援学校で教育環境の IT化を実現するとともに、学校と家庭がつな がる教育・学習環境を構築するという政府 の目標がある。海外のシンガポール、韓国、 イギリスのIT教育に比べ、日本のIT教育は 5年程遅れているというデータもある。しかし ながら、日本全国各地では、行政が一体と なって児童・生徒の学力向上や教員の指導 方法の一助としている秋田県八峰町や、鹿 児島県与論町、佐賀県武雄市等北海道か ら沖縄まで約 25 の市町村で先見的なIT教 育が実践されていると聞いている。本市とし ても、児童・生徒の学力向上や、教員の指 導の手助けにも寄与できるIT教育を、今以 上に進めていく必要があると考えている。そ のことから、本市におけるITを活用した教育 の現状と、今後の取り組みについて伺う。

(2) 外国人の学校教育について

日系ブラジル人をはじめとして、多くの外国人が本市に居住し、その子ども達も市内の学校に就学している。数年前までは3万人を超えていた市内居住の外国人も、リーマンショックや東日本大震災の影響、あるいは働き場所を求めての移動等により減らしている。現在では、約2万人が居住しているは、2万人が居住しているは次となっており、とりわけブラジル人をはじめとした南米系の外国人の減少が顕著となっている。中には永住して将来的にもたいるで学校を卒業し、就職して将来的にきたいるで学校を卒業し、就職して得まいている。外国人児童・生徒においては、言葉の壁や

児玉教育長

(1)

はじめに、小中学校における現状についてですが、パソコンは小学校1年生を除く市内全ての普通教室に無線LANとともに配備しております。また、パソコン室には1クラスの児童生徒数以上の台数を配備し、「調べ学習」等で活用されております。その他には、デジタルテレビが各学級に1台、電子黒板、実物投影機及びプロジェクターを各校1台以上配備し、授業や学校行事等で活用されております。今後につきましては、各校に配備した情報機器のより一層の利活用について指導してまいります。併せて、子どもに情報機器を適切かつ有効的に使用できるメディアリテラシーや情報モラル等を身に付けさせるため、平成27年度に「学校の情報化推進計画」を策定し、環境整備や教員の指導力向上研修等を実施し、情報教育の充実を図ってまいります。

児玉教育長

(2)ア、イ

まず、1つ目の外国人児童・生徒の小・牛学校における現状についてでございますが、浜松市立小・中学校にはブラジルやペルー、フィリピンなど様々な国の外国人児童・生徒が8月31日現在で1,420人在籍しております。日本語が理解できないまま、市内の小中学校に編入学する児童・生徒に対しては、母国語による初期適応支援を行っています。そこでは、生活に必要な日本語の指導や、学校のルールを中心に指導をしております。また、児童・生徒の状況に応じて、支援員を配置・派遣して、学習や生活に対する適応指導や日本語・学習支援を行っています。今後も外国人児童・生徒に対するきめ細やかな支援を続けてまいります。次に2つ目の高校への進学を希望している外国人生徒への支援についてでございますが、各学校の進路指導については、支援員等による通訳を交えて計画的に面接等を実施しております。また、本市が設置している浜松市外国人子ども支援協議会では、他の関係

生活習慣の違いから学校生活になじめない 子どもも多いと聞いており、教育現場もその 対応に苦慮している状況である。幸い、不就 学の児童・生徒はなくなったと聞いてはいる が、学校教育における外国人児童・生徒の

ア 就学している外国人児童・生徒の小・ 中学校における現状はどうか伺う。

現状と課題について以下伺う。

- イ 中学校を卒業して、高校への進学を 希望している外国人生徒も少なくないと 思うが、教育委員会や学校現場での支 援はどの様にしているか伺う。
- ウ 進学可能な高校のうち、浜松市立高校では平成 19 年からインターナショナルクラスを創設し、日系ブラジル人の生徒を募集して、試験合格者が学んでいるが、開設後の状況と今後における課題はどうか伺う。

(3) 小学校教諭英語指導力向上事業について

英語留学を通じ、言語や文化について体験的に理解を深め、小学校教諭の英語授業指導力の向上を図ることを目的にマレーシアに16人の小学校教諭を4週間派遣する事業が今年の夏に実施された。文部科学省では現在5・6年生で実施している英語の授

答弁

機関とも連携をする中で、外国人児童・生徒が自分の成長の道筋を見通し、進路を選択できるよう支援しております。その一つとして、中学生のための放課後の日本語・学習支援を行う「ステップアップクラス」を設けています。現在は 1 か所のみですが、拡充を検討しております。今後も、外国人児童・生徒が自分の成長の道筋を意識し、夢と希望をもって進路を選択できるよう支援の充実に努めてまいります。

児玉教育長

(2)ウ

インターナショナルクラスは、学ぶ意欲のある外国人に、持てる 力を最大限に発揮できる高校を用意し、将来、母国と日本の「懸 け橋」となり、本市の発展に寄与する人材の育成を目指し、平成 19年度に設置いたしました。初年度の第1期生は4人が合格し、 今年度までの志願者は計76人、合格者は計44人です。第8期 生となる今年度の合格者は6人で、国別の内訳は、ブラジル3 人、中国 2 人、ベトナム 1 人となっています。インターナショナルク ラスは1年間、少人数教育で一般教科授業を受けながら日本語 の習得を図り、2年次から一般生徒とともに授業を受けるのが特 徴です。多くの生徒が大学進学を目指し、これまで 7 割が大学進 学を果たしています。中でも一般入試で静岡文化芸術大学に合格 した2期生、3期生の計3人が昨年、同大学で開かれた「多文化 共子ども教育フォーラム」で、日系ブラジル人家庭が抱える課題 のアンケート調査や発表のリーダー役を果たすなど、母国と日本 の「懸け橋」の人材育成という、当初の目的が実現しつつありま す。今後につきましては、受け入れる生徒の多国籍化に応じた対 応や、受験生を増やし質をさらに高めることが課題となっておりま す。このため、市内中学校へのPR活動をより一層強化し、学ぶ意 欲のある生徒の掘り起こしに努めてまいります。また、大学等の 進学ニーズに応えることができるよう、カリキュラムの弾力的な編 成をするなどして、生徒の育成に努めてまいります。

児玉教育長

(3)

小学校教員の英語指導力向上のために、マレーシアの「サンウェイ大学」に教員を派遣しました。4週間の研修期間中は、学生とともに大学の英語授業へ参加したり、現地小学校の視察や現地教員との意見交換をしたりしました。こうした研修の結果、英語指導に自身がつき、自校に戻ってからは授業中も自然に英語で子どもたちに語りかけることができるようになり、そして、ALT とも積極

答弁

業を3・4年生からということも模索されており、今後は英語授業を実践できる数多くの教諭の育成も緊急課題であると考えている。今年度実施されたマレーシアでの英語研修が、学校現場における教諭や児童における英語教育への取り組みにどの様に反映されるか伺う。さらに、次年度以降の継続的な海外英語研修への取り組みについて、どの様に考えているか伺う。

的に打合せ等をする意識が芽生えてきたといった成果が報告されています。また、自分の英語の授業を中学校区の教員に公開し、研修で学んだことを広める取り組みを行っています。本研修は、今年度から5年間にわたり、毎年度16人ずつ小学校教員を派遣するものです。この後も確かな英語力を身に付け、指導方法や教材に慣れた教員を増やし、自信をもって小学校英語教育にたずさわる者を育成してまいります。

2 危機管理について

今年本市に相次いで襲来した大型台風 18 号及び 19 号や、今後も想定される台風 や集中豪雨等の災害に対応する本市の危 機管理体制の強化について伺う。

(1) 今年襲来した大型台風 18号・19号への 対応について

東日本大震災以降、本市でも防災・減災対策が順次施され、今年8月には市役所本館4階に危機管理センターが設置され稼動を始めたところである。こうした中、10月に2週続けて大型台風の襲来を受けた。幸いにも市民の生命に関わる被害はなかったが、本市に上陸した18号の時には避難勧告が発令され、その対象は14万世帯、35万人を超えるものであった。そこで、浜松市防災ホッとメールでの情報伝達の状況や、多くの市民の声から以下3点について伺う。

- ア 避難情報の発令の基準やタイミング、 さらには発令者等に関する考えについ て伺う。
- イ 今回の対応の中で、開設後間もない 危機管理センターがどの様に機能した のか伺う。
- ウ 事前に進路等がある程度予測が出来 る台風の襲来については、時間に沿っ て事前対策を講じることが出来るが、こ れについての考えを伺う。
- (2) 緊急避難場所について

今年の9月にリーフレット「災害が起きたら緊急避難場所へ」が各戸配布され、これ

山名危機管理監

2(1)ア、イ、ウ (2)

まず、1つ目の避難情報の発令についてでございますが、災害時における避難情報には、危険度に応じて、「避難準備情報」から、「避難勧告」、「避難指示」があり、いずれも市長の権限で発令するものです。主な河川には、こうした避難情報を段階的に発令する基準水位が設定されており、台風 18 号では、安間川、馬込川、芳川の3河川避難判断水位への到達が見込まれたため、避難準備情報を発令し、その後、三ヶ日町の釣橋川を加えた4河川で避難判断水位が観測され、さらなる水位上昇が見込まれたことから避難勧告の発令に至りました。また、土砂災害は、気象台と県が共同で発表する土砂災害警戒情報をもとに、市が土砂災害発生危険基準への到達見込みを判断し、避難情報を発令することとしています。なお、本市では、これらの発令につながる状況を迎える前に、市民に自主避難を呼びかけ、安全な避難に備える体制を整えるようにしています。

つぎに2つ目の危機管理センターについてでございますが、危機管理センターは、様々な気象情報や消防司令センターなどに入る災害の状況を集約するとともに、各区や県と情報を共有化し、迅速かつ多角的な状況分析を行い、適切な災害対応を図るために整備したものです。今回の台風対応では、道路や河川の状況をリアルタイムで把握するとともに、様々な気象情報を一元的に確認できたことから、避難情報の発令に至る状況分析を速やかに行うことができ、さらに、避難情報の発令に連動して消防局による車両広報等を実施することができました。このように、危機管理センターの整備は一定の効果があったと認識しております。この後、地震等の大規模災害時にも危機管理センターの機能が効果的に発揮できるよう、防災訓練等を通じて、活用方法を検証するなど、

答弁

までの「避難所」とは別に災害時には「緊急避難場所」に逃げることで市民周知がなされた。その後 10 月に襲来した大型台風 18 号・19 号の時には市内に多くの緊急避難場所が開設された。しかしながら、この緊急避難場所の中には、河川の氾濫が懸念される川の近くにある学校なども含まれていたことから、市民が避難しない、あるいは避難できないという状況も多くあったと聞いている。そこで、こうした緊急避難場所の開設実績を踏まえ、今後の考え方について伺う。

防災対応力を高めていきたいと考えております。

次に、3つ目の事前の対策についてでございますが、事前に予測できる台風への対応として、最接近の概ね 72 時間から 48 時間前には、庁内で風水害警戒態勢を整えるとともに、防災ホッとメールや市ホームページ等で市民に注意喚起を行っております。36 時間前には開設する緊急避難場所を選定し、24 時間前に開設時間を決定したうえで、自治会等に連絡をすることとしております。また、今回の台風については、暴風域のピークが深夜から早朝と見込まれたことから、市民が安全に避難行動をとることができる時間帯に、あらかじめ緊急避難場所を開設し、自主避難を呼びかけるなど、早めの対応をしたところであります。今後も市民の安全確保のため、事前の対応をさらに徹底してまいります。

続きまして、2点目の緊急避難場所についてお答えいたします。 本市では、災害対策基本法の改正にともない、避難所は災害で 自宅が倒壊して生活できなくなった方が一時的に生活する場所と して役割を明確化するとともに、災害時に「とっさに逃げる先」とし て、災害種別ごとに緊急避難場所を指定し、9月から運用を始め ました。今回の台風 18 号では、自治会集会所等の自主避難場所 も含め、182 か所を開設し、このうち 38 か所に、また台風 19 号で は 189 か所を開設し、うち 50 か所にそれぞれ市民が避難しまし た。なお、今回、避難者に対して初めてアンケート調査を行った結 果、避難者には、60歳以上で女性の一人暮らしの方が多いという ことも確認できました。このほか、河川に近い緊急避難場所に向 かうのが心配だったというご意見も寄せられました。避難情報の 発令は、必ずしも指定された緊急避難場所だけではなく、状況次 第で高台の安全な場所や自宅の2階など、少しでも安全な場所へ の移動も有効とする避難行動を促したものですが、市民には充分 に理解されていないという課題を改めて確認する機会にもなりまし た。今後は、避難行動についてこれまで以上に丁寧な説明をする とともに、市民にとっては安全で身近な緊急避難場所について、 例えば災害状況に応じた段階的な開設や、地域の集会所の活用 などについて検討してまいります。

3 市営住宅の今後のあり方について

市営住宅は、戦後の住宅の数が少なく、 住む場所を必要とするが自力では住宅を確 保出来ない市民に対し、行政が先ずは住宅 の戸数を増やすことから建設し、供給してき たという経過がある。現在は当時と違い戸 数も充実してきているため、国の政策も「量 より質」、「既存ストックの有効活用」に変わ

河合都市整備部長

(1)

市営住宅の供給につきましては、平成23年4月に策定しました「浜松市住生活基本計画」の中で、適正な市営住宅の供給・管理の目標を掲げています。市営住宅は、住宅セーフティーネットとしての役割があることから、今後も住宅に困窮する低所得者層向けに供給する必要があると考えています。しかしながら、今後の少子高齢、人口減少社会を踏まえ、供給戸数は減少させていく必要があることから、平成24年3月に「市営住宅ストック総合活用計

ってきている。市営住宅は住宅に困窮する

市民、いわゆる「住宅要確保配慮者」に対

し、住宅を提供する住宅セーフティネットの

役割を担っているため、適切に維持管理し、

良質な住環境の住宅を提供する必要があ

る。中心部にある松城団地等は、戦後間も なくの昭和 20 年代に建設されており、老朽

化が進み居住環境の整備とともに効果的・

効率的な管理の面からも集約化事業も計画

されていると聞いており、これ以外の老朽化

した市営住宅についても対策が必要と考え

ている。また、民間の古い賃貸住宅におい

ても空き家が目立つ状況となっており、とり

わけ東日本大震災後においては、南区でも

その状況が顕著となってきている。南区にあ

る市営住宅についても同様であり、適正な

管理のためにも空き家問題は重要な課題と

考えている。

画」を策定し、耐用年数が経過し供給する必要がないと判断した を検討し実施していきます。 (2) 中心部にあります、松城団地、富塚(CB)団地、富塚(向平)団 地、鹿谷(亀山)団地、鹿谷(真向坂)団地の5団地については、 昭和 20 年代に建設され、耐用年数も数年残すのみであり、老朽 化も進んでいることから、今年度から既存の入居者に対し集約化 に向けた移転交渉を行っています。この集約化事業推進のため、

どと併せて、活用方法を検討していきます。

この様なことから、市営住宅の今後のあ り方について、以下3点について伺う。

- (1) 市営住宅は、住宅に困窮する低所得者 向け住宅として、住宅セーフティネットの 役割があるが、今後の供給方針について 伺う。
- (2) 市の中心部にある昭和 20 年代に建設さ れ老朽化した松城団地等の集約化の方 針について伺う。
- (3) 中田島団地、遠州浜団地等において空 き家が目立つが、現状の認識と空き家解 消の方針について伺う。

(3)

市営住宅は、平成 26 年 4 月現在、市内に 89 団地 6.211 戸を管 理し、入居戸数 4,856 戸、空家 1,355 戸、うち 475 戸は用途廃止な どで入居募集を停止している政策空家であり、政策空家を除いた 入居率は、84.7%となっています。そのうち南区の中田島団地は、 1,002 戸を管理し、入居戸数 671 戸、空家 331 戸、入居率は 67.0%。 遠州浜団地は、743戸を管理し、入居戸数528戸、空家215戸、う ち政策空家が 51 戸、政策空家を除いた入居率は 76.3%であり、全 体入居率と比較し低い数値となっています。東日本大震災以降 は、特に南区の中田島団地、遠州浜団地において、募集しても応 募が少ないなど、倍率が1倍を下回る状況が続いており、空家の 増加が顕著となっています。その要因の一つとして、津波被害の 不安が考えられます。現在、空家解消対策として、通常は、高齢 者、障害者などであれば、単身での入居が可能でありますが、中 田島団地、遠州浜団地の一部につきましては、平成25年4月以 降は、20歳以上であれば、単身での入居も可能なように入居資格 の緩和措置を実施しています。今後におきましても、現在進めら れている防潮堤の整備状況等による入居の動向を踏まえ、入居 資格の緩和等を検討し、空家の解消に努めていきます。

4 海外販路開拓事業について

農林水産業者や中小食品事業者の海外 販路開拓を支援することで、農林水産業及 鈴木農林水産担当部長

4(1)(2)

国内市場の縮小が懸念される中、海外成長市場に新たな販路 を求めることは、農業をはじめとする地域に根付く産業の振興に

答弁

住宅について、解体、借地解消を図り、活用できる住宅は、計画 的に改修するなど適正な維持管理による長寿命化を進めるととも に、集約化を図ってきています。今後は、関連する「都市計画マス タープラン」などの計画と整合をとりながら、集約化の適正な配置

北区の初生団地建替を実施するとともに、他の市営住宅、県営住

宅等への移転を斡旋するなど、居住の確保を図り、5 団地全ての

用途廃止を進めていきます。なお、鹿谷(市立東)団地につきまし

ては、今後の社会情勢を見据える中で、他の市営住宅との集約な

答弁

- (1) 現在までの海外販路開拓事業の取組状況と、その実績について伺う。
- (2) 2015 年ミラノ国際博覧会への出展について

来年5月から 10 月にかけ、イタリアのミラノ市において、食をテーマとした国際博の開催が予定されていると聞いている。静岡県もお茶やその加工品の出展を予定しているようであるが、本市としても県と調整を図りながら、さらなる海外販路開拓の一助となるよう、ミラノ国際博への出展を考えたらどうかと思うが考えを伺う。

今後、高齢者やその家族が犯罪に遭わないよう、市として取り組むべき施策について何う。

5 市民の防犯対策について

(1) 振り込め詐欺被害の防止について 高齢者や、家族が自宅に居住していない 家庭の父母等をターゲットにした振り込め詐 大変重要な取り組みです。このため、本年度から新たに本市の農林水産物及びその加工品の海外の販路開拓に向けた支援に取り組んでおります。輸出先につきましては、静岡県やジェトロ浜松貿易情報センターなどと調整し、ロシアや台湾、香港、シンガポールを計画したものですが、人事交流のある新潟市と連携したロシア向けの輸出については、国際情勢の問題もあり具体的な進展が図られていない状況です。一方、台湾については9月に台北市の建国花市を会場として、農林水産物の市長トップセールスを初めて行い、農産物や加工食品を海外に輸出するための様々な情報を得ることができました。また、富裕層が多いシンガポールについては、本市の特徴である高品質な農産物や付加価値の高い加工食品などの輸出が期待できますので、市内金融機関などと連携し、同国に向けた販路開拓セミナーを実施したところです。海外販路の開拓に関しては、まだまだ情報もノウハウも不足しておりますので、今後も関係機関と連携しながら進めてまいります。

次に2点目のミラノ国際博覧会への出店についてお答えします。 ご指摘のとおり、来年5月から10月までイタリア・ミラノ市で、「食」 をテーマとした国際博覧会が開催され、政府は「日本食」及び「日 本の食文化」の発信を目的に日本館を設置します。この日本館の イベント会場に、静岡県は山梨県と連携して8月23日から27日 の5日間出展することとなっており、現在、県は各市町や団体の 出展意向を調査しているところです。参加にあたっては、食品の輸 出にかかる検疫や税制などの規制のほか、出展食材の調達や輸 送にかかる費用などを詳細に調査、研究する必要があります。一 方、本市には商工会議所が「やらまいかブランド」として認定した 優れた製品や、農商工連携・6次産業化で開発した加工食品があ り、こうした機会を得て本市を世界に紹介することは、農産物など の輸出だけではなく、観光客の誘致にもつながります。このような ことから、市としましては、静岡県やジェトロ浜松貿易情報センタ 一、各農業協同組合などと情報交換を行いながら、市内の生産者 や事業者などと連携し、ミラノ国際博覧会のような海外での PR の 場への参加に向けて検討してまいります。

岩井市民部長

5(1)

浜松市における昨年の刑法犯認知件数は 6,375 件で、平成 15年のピーク時の半数以下となっており、全国及び静岡県と同様に減少しておりますが、振込詐欺や架空請求などの特殊詐欺は、手

欺は、年々その手口も巧妙になり、学校の同窓会名簿を利用していると思われる電子を騙っての詐欺も、受けより、おきなって、息子を騙っての詐欺も、受けより、被害に遭ったりするケースも増えてきせったが多くあるため、警察といれるケースが多くあるため、警察といれるケースが多くあるため、警察といるところである。本市においては頻繁に詐欺に遭わないても、時折振り込め詐欺被害が報道されているが、この詐欺撲滅に向けて関係機関とての本市の取り組みについて伺う。

(2) くらしのセンターの活用について

平成 21 年9月、国の消費者庁設置に伴い、本市にもくらしのセンターが、消費生活センターとして設置され活動しているところであるが、振り込め詐欺や悪質商法による勧誘等、市民からの相談にどの様に対応しているか伺う。

(3) 自治会管理の防犯灯のLED化の促進 について

自治会管理の防犯灯は、住民の防犯対策や、交通安全等への一助となっており、住民からの設置要望も多いと聞いている。その防犯灯も従来の蛍光灯型から、市の補助を受けて明るく熱も持たず、さらには電力消費も少なくて環境にやさしいLED照明への切り替えも年々進んできていると聞いてい

答弁

口が巧妙化していることもあり、平成 23 年以降、件数、被害金額ともに増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、本市では、携帯電話などのメール機能を利用した「防災ホッとメール」の配信、街頭キャンペーンなどで市民へ情報提供することにより防犯意識の高揚に努めています。また、「悪質商法の被害に遭わないために」とのテーマで出前講座を設け、昨年度は 46 回開催し、1,566 人が受講しました。このほかにも地区安全会議の意見交換会を開催し、警察、自治会などの関係機関が情報交換するとともに、NPO法人静岡県防犯アドバイザー協会西部支部から指導・助言をいただいています。現在「浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」の見直しを進めており。その中においても特殊詐欺等に遭わないための対策を重点的な取り組みと位置付けております。今後も情報提供や啓発を行い、防犯意識の高揚に努めてまいります。

5(2)

くらしのセンターでは、商品やサービスの契約・解約等の消費生 活に対応しており、昨年度は3,500件の相談があり、今年度も4月 から 10 月までで 1,600 件を超える相談を受けております。相談内 容では、インターネットを利用した通信販売に関するものが最も多 く、高齢者を狙った健康食品の送りつけや点検商法による屋根エ 事などの相談も依然として多くあります。センターでは、相談者か ら購入先、契約方法等を詳しく聴取し、自主交渉が可能な場合は 助言し、相談者の状況から必要な場合は業者と相談者の間に入 ってあっせん交渉を行い、早期解決を図っています。また、相談内 容を消費者庁の全国ネットのオンラインシステムに登録し、これら が全国的に集計され、国や県による事業者指導や被害防止の啓 発に役立てられています。一方、振り込め詐欺に関する相談は、 昨年度は 15 件もあり、相談者に注意を喚起するとともに直ちに警 察へ通報するよう促しております。くらしのセンターでは今後も、市 民の安全・安心な消費生活を守るため、研修等への参加により相 談員のレベルアップを図るとともに、消費者教育の推進により、被 害に遭わない自立した消費者の育成に取り組んでまいります。

5(3)ア、イ

市では、自治会が行う防犯灯の設置や維持管理に要する経費の一部を助成し、安全で安心な地域づくりを支援しております。また、自治会の協力のもと、平成25年度から5年間で、市内すべての防犯灯をLED 化する計画を立て、環境負荷の低減に取り組んでいるところです。平成25年度末の時点で、自治会が設置する66,599灯の防犯灯のうち、24.8%に当たる、16,517灯がLED 化されており、自治会の積極的な協力を得られたことで、当初の計画を上回る進捗となっております。防犯灯のLED 化は、環境負荷の低減や電気料金等の維持管理経費の削減などにつながることに加

ᄕ	HH
~~	ᄪ
_	101

る。今後の社会は高齢化が進み、ひったくり や交通事故対策等の観点から、防犯灯は 重要な役割を果たすものと考える。そこで、 以下2点について伺う。

ア 自治会管理の防犯灯がLED照明に 取り替えられている現状について伺う。

イ 青色発光ダイオードの発明により、ノ ーベル物理学賞を受賞しさらには文化 勲章も受章された天野名大教授が本 市出身ということもあり、LEDのまち浜 松を目指して、防犯灯のLED化をさら に促進すべきと考えるがどうか伺う。

答弁

え、従来の蛍光灯よりも耐用年数が長いため、管理や防犯の面からもメリットがあると考えます。LED 照明は普及し、その有効性も認知されてきておりますので、引き続き自治会と情報共有し、地域住民の安全で安心な生活環境が維持されるよう、防犯灯のLED 化の促進に取り組んでいます。